

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年6月8日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月8日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

フジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会の議題について伺いたいのですけれども、地層処分の安全確保上の考慮されるべき事項についてなんですが、国として最終処分を検討していく上で一つの節目を越えた形だと思いますけど、委員長としては、まず所感としてどのように受け止めでしょうか。

○更田委員長 節目と呼べるのは、パブコメが終わって文書が決定したところが、正しくは節目なのだろうと思いますけど。

ただ、御意見をいただく上での案が作れたというところは、おっしゃるように、ある種、一つのマイルストーンなのではないかというふうには思います。

検討にしかるべき時間をかけて、今日の委員会でも発言をしましたが、中深度処分の際に、全体のその処分の考え方に関する議論をかなりしっかりやっておいたこともあって、L1（低レベル放射性廃棄物のうち放射能レベルが比較的高いもの）中深度処分がベースとなって、それに足すべきものという形でできたのが、比較的予定どおりといいますか、狙った時期までに案が作れたということの要因だとは思いますが。

火山について、明確な見解が得られたということが、専門家の方々からはっきりした御意見をいただけたということが大きかったかなというふうには思います。

○記者 分かりました。

あわせて、近く、NUMO（原子力発電環境整備機構）と経産省側にも意見を聞くということも決められたのですが、委員長は、早くというか、速やかにお話を聞けたらということもおっしゃっていましたが、どういったことを、お話をして聞こうとお考えでしょうか。

○更田委員長 むしろ、特段、私たちのほうから何かを期待をしていたり、予想をしているものではないです。

ただ、実施主体としてならではの考えるところというのがあるかもしれないので、そ

れをパブコメに出してくださいというのでは、イテレーションといいますか、議論のやり取りができないので、そういった意味で、実施主体の意向をこのタイミングで聞いておくというのは意味があるだろうというふうに思います。

○記者 その上でなのですが、今回、位置付けとしては、閣議決定されたものについて、一つの回答というか、委員会としての考えを示している状態だと思うのですが、将来的に、地層処分の規制基準を定めるところまで持っていくまでには、過程といいますか、どのような見通しを現時点では持っていらっしゃいますか。

○更田委員長 これは、サイトセレクションが進まないにもかかわらず、こちらが概念的な検討ばかりを進めても意味はないだろうと思いますので、それは、文献調査、概要調査等々の進捗と、ある程度歩調を合わせるというか、調査の進捗を見ていく必要があるだろうというふうに思いますけど。

一方で、私たちの検討が遅れてしまわないこと、あるいは、そういった調査の時間に対する制約になってしまう、基準ができていないのでこういう検討ができないといったことにならないようにというのは大事だろうと思いますし、それから、サイトセレクションに当たっての公正さという意味では、非常に雑な表現ですけど、後出しじゃんけんにならないように、あらかじめ、こういうところが望ましいのだ、こういうところが適地なのだというのは、焦点が絞られてくるに従って、私たちの要求のほうも合わせてフォーカスしていくべきだというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

最後にしたいのですが、よく、この話を巡って、サイトセレクションとの関係もおっしゃられたのですが、鶏が先か卵が先かというような議論もあったりして、今ちょうど、NUMOのほうでも文献調査が北海道で進んでいるということもあるのですが、委員長からお答えづらいかもしれませんが、現状、このサイトセレクトの状況というのをどのように御覧になっていますか。

○更田委員長 個別の候補地を念頭に置いたコメントは、私たちがコミットするというか、介入すべきではないと思うのですね。

それは、あくまで、NUMOと国と、その候補地との間関係において調査が進んでいくことですし、今回の最低限の要件にしても、特定の候補地を念頭に置いて考えたものでは決してありませんので。

そういった意味では、文献調査にしても概要調査にしても、公正に、しかるべき主体との間でしっかり行われることが必要であって、私たちは私たちの役割として、独立して考えるべきことは考える必要があるというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

新潟日報のエンドウさん。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願ひします。

今日の議題の中の、検査ガイドの改正について伺います。

昨年度に身分証の紛失が相次いだことを受けて、しっかり確認するというのが書き込まれました。

改めて、再発防止への決意、今、柏崎刈羽の追加検査を実施中だと思うのですが、そういった中で不祥事が相次いだことも含めて、再発防止への決意を聞かせていただけますでしょうか。

- 更田委員長 立入りに関わる確認というのは、もちろん、今、私たちにとって大きな関心になっているのは、柏崎刈羽でどうであったかということではあるのですが、ただ、柏崎刈羽に限らず、あらゆる原子力施設、それから、私たち自身の設備といいますか施設においても大事なことで、非常に基本であるだけに守りにくい部分がどうしても出てきてしまう。

東京電力で言えば、本社の人で期限切れのものが入ってしまった。

この期限切れに自分で気づけよなのか、あるいは、期限が近づいてきたらはがきでも来るようなシステムで、運転免許証みたいな、何かそういったものができるかですけれども、基本であるだけに、どうしても、多分ミスがゼロになるという、新潟日報も書いてくれたけど、うそくさいという形になって、ミスは起きるのだろうと思うけれども、それが、それよりももっと悪いことにつながっていかないように、それから、再発を防止するために、しっかりと各組織が考え続けるということがポイントなのだろうというふうに思います。

当たり前のことをきちんとやろうということだけに、なかなか難しさはあるというふうには感じています。

- 記者 その上で、昨年、その問題が発覚したときに、そもそも使う頻度が少ない身分証だったということで、その身分証の在り方そのものも含めて考えたほうがいいみたいな議論もあったと思うのですけれども、今回、しっかり確認するというふうに明記したということは、そういうことではなく、基本に立ち返るというのですか、その在り方までは踏み込まなかったということでしょうか。

- 更田委員長 両方ではあると思うのです。

不要なID（身分証明）は、不要なIDとして整理をしていくというのは、大事なことだと思うのです。

余りに実効性のない、形骸化したものをルール上、定めておくと、本来保たれるべき意識といいますか、緊張感が緩んでしまうので、そういった意味で、IDの整理であるとか、あるいは、生体認証によるIDカードのようなものの省略であるとか、これは技術や、それから設備に対する投資との関係ですけれども、技術の進展に合わせて整理されていくべきことだと思いますので、特に、単に引締めを図るだけでいいとは思っていません。

- 記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、東奥日報のササキさん。

○記者 青森県の東奥日報社のササキです。よろしくお願いします。

定例会の議題から離れて恐れ入りますが、東北電力の東通原発1号機の審査について伺います。

間もなく、審査の申請から8年を迎えるわけなのですが、委員長の、現在の東通の審査の進捗についての御認識を伺いたく思います。

○更田委員長 8年経過しているといっても、8年審査しているわけではなくて、要するに、始まっていないというのが実際のところだと思っています。

では、なぜ始まっていないのか。

一番大きな理由は、これは何度か東北電力に対しても問いかけていますけども、もちろん、東北電力もそれぞれの御地元との関係で、どちらを優先するとか、そういったことは明確に表明されてはいませんが、実態問題として、東北電力のリソース配分というか兵力配分が最も大きな理由になっています。

東通については、破碎帯の議論を越えて、もう審査を始められるようになっていると思っています。

ただ、まだプラント側の議論というところ、もう一方の東北電力のサイトの本体設備であり、特定重大事故等対処施設であり、それから設工認であるといったようなところとの配分関係であるので、これは東通の1号機の審査に大きな変化というか、動き出すということがあるとするならば、これは東北電力の戦略というか、東北電力の経営判断によるところが非常に大きいと思っています。

私たちのほうとしては、準備はできているという状態にあると思っています。

○記者 一応確認ですが、プラント審査に入る準備ができているという理解でよろしいですか。

○更田委員長 いや、ハザードについても議論が残っていますから、いきなりプラントというわけではないでしょうけれども、ただ、ハザード・プラントともに、私たちは、東通の審査が動き出すとなると、それに向けて体制を組むわけですが、動き出すかどうかというのは東北電力の判断によるところが大きいので、まだ、そういった判断を伝え聞いているわけではないものですから。

ただ、全体の要員の配分等々から言えば、東北電力の意思が整えばやれる状態にあるというふうに思っています。

○記者 もう一つ、委員長は、今年の1月だったと思いますが、プラント側の審査に入ることができる一番近い位置にいるのが東通。ただ、来年になるのではないかという御認識を示されていましたが、その点は今もお変わりありませんか。

○更田委員長 そうですね。プラント側の審査は、本当にハザード側が整ってくれば入れ

る体制にはあるわけですね。

例えば、いわゆる新規制基準に対する適合性審査を行っているときは、PWR（加圧水型原子炉）6サイトについて、プラント側の審査を並行させている時期がありましたけど、あの頃に比べれば、もちろん、特重や設工認もあるとはいうものの、プラント側の体制というのはフルには組まない状態になっているのは、それだけ、やれる状況のものが少ないのですね。

他の電力でも、例えば島根の3号機も、申請があれば、サイトのハザードに関する議論は終わっているわけですから審査に入れるわけですけど、これは中国電力側の都合もある。

それから、例えば、泊も今、3号機に関連してまだ審査が続いていますけども、泊も3号機に関する議論、それから、サイトの防潮堤の議論で、今後もまだまだ時間がかかるでしょうけれども、ただ、一旦、3号機についてある種結論が出れば、1・2号機に対するものに対する障壁があるわけではないのですけど、それは北海道電力の戦力配分の問題はある。

そういったことで、ですから、東北電力の場合は、サイトは違うけれども女川と東通に対する東北電力の戦力配分の問題、そこに尽きるというふうに思います。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—